

音楽ホール利用前の準備

1 案内状等の印刷

案内状・プログラム・入場券等の印刷は、利用許可書を受け取った後にご準備ください。(別記したように原稿作成時の打ち合わせを必ずお願いします。)

春日部高校は駐車場が狭いため混雑が予想されますので、車でのご来場はご遠慮くださるようお願いいたします。

なお、主催者は、案内状又は入場券等に必ずこの旨を印刷してください。

2 関係官庁への届出

使用が許可され、会場内外での安全を図る必要がある場合は、次の官庁への届出が必要です。

春日部警察署 春日部市大沼1-82 TEL 048-734-0110

3 音楽著作物使用料

演奏会音楽、使用CD(レコード)の音楽著作権の問い合わせ及び申請等の一切の手続きは、主催者において直接協会にご連絡ください。

社団法人 日本音楽著作権協会 大宮支部
さいたま市大宮区桜木町1丁目7番5号
ソニックシティビル17階
TEL 048-643-5461 FAX 048-643-3567

4 主催者側において手配する事項

照明係、音響係、道具係、受付・接待係、場内アナウンサー、場内・場外整理員等は、主催者側において手配願います。

学校で紹介することも可能です。

※ 照明及び音響の設備を使用する場合、専門的な知識・技術を持った方の手配をお願いします。

5 事前打ち合わせ

催し物を円滑に進行させるため、遅くとも使用1カ月前までに事前の打ち合わせにご来校ください。